

# 輸送の安全目標

## 1, 事故削減の目標

・令和5年度

重大事故⇒目標0件・実績0件

交通事故⇒目標0件・実績0件

(物損0件(無責0件))

※1, 重大事故は、自動車事故報告規定第2条に規定する事故をいう。

※2, 交通事故は、重大事故を除く有責・無責の全ての事故をいう。

## 2, 関係法令に基づく社内規定の遵守

社内安全管理規定に基づき、半期毎の教育を行います。

## 3, 安全管理(安全マネジメント)の取り組み確認と改善

規定に基づく安全マネジメントの取り組みを強化し、全社員で問題解決に向けた対策を講じます。

## 4, 輸送の安全に向けた教育の年間計画を作成し、実施いたします。

①ドライバー個別指導監督(毎月1回/人)

②ドライビング講習会(年1回)

③避難訓練・乗客の安全誘導(年1回)

④事故惹起者指導(随時)

令和6年4月1日

株式会社 コムウェル

安全統括管理者

吉川 葉一